



自治労連 四国ブロック協議会 香川県事務所ニュース

〒760-0068 高松市松島町1丁目17-10
瀬戸内ビル2F
Tel.087-833-7501 Fax.087-833-7533
E-mail:koumuippan@festa.ocn.ne.jp
http://www5.ocn.ne.jp/~koumu/

自治労連四国ブロック協議会 第21回定期総会開かれる

四国ブロック集会は、11月28日、徳島市のホテル千秋閣で第4回幹事会に続き7分科会での交流会と労働学校を開きました。29日には第21回定期総会が開催されました。香川からは6名参加しました。

労働学校の講師は大黒作治(全労連議長)さん。「転換期との出会い、心はずませ自治労連運動の未来に向かおう」と題して、元気の出る講演でした。

まず最初に、先の総選挙結果を分析し、鳩山政権と私たちのたたかいについての話がありました。

小泉内閣以来の「構造改革」遂行の矛盾とそれに対する国民の怒りが、政権交代という結果に表れました。また、これまでの自公政権が行き詰まった最大の原因が、財界・大企業優遇、軍事同盟優先です。ここにメスを入れなければ、内需の拡大や国民負担のない財源確保が出来ないと指摘しました。

そして、2010年の春闘の位置づけとして話がありました。この10年間で大企業の内部留保は209.9兆円から428.6兆円に大幅に増加した。それにもかかわらず、労働者の賃金は低水準のままです。また、年収200万円以下の労働者が1067万人、非正規労働者が1161万人から1740万人へ増大したことや、9月の完全失業者が363万人など雇用問題は深刻です。その問題の解決策として、有給休暇の完全取得で、16兆円の経済効果があり、188万人の雇用があるとの試算が出ているとのこと。また、最低賃金の大幅引き上げで、非正規の正社員化、サービス残業の根絶で116万人の雇用と24兆円の収入増を見込めるとの指摘がありました。

自治労連運動の今後の課題として、民主的自治体労働者論の今日的発展と実践をすること。また、憲法25条の生存権は、雇用と社会保障の拡充が生存権保障の両軸だということ。そして、「社会保障闘争は第2の賃金闘争」と位置づけた議論を開始する時期に来ていると強調されました。

また、「労働運動の魅力を感じた時、人は大きく成長する」との言葉で締めくくられました。

11月29日定期総会では、田福千秋議長のあいさつの後、来賓の後藤重人(自治労連本部書記次長)さんと、山本正美(徳島県労連議長)さんのあいさつがありました。

その後討論に移り、各分科会から活発な意見や発表がありました。

その中で、愛媛県本部の越智(組織拡大専任者)さんは、ダムなどで従事している警備員さんへの組合加入の成功例を発表しました。

香川県からは、さぬき市民病院の植村書記長が、組合の現状報告と12月開催の定期総会の成功へ向けての意気込みを発言しました。

来年の定期総会は、11月27日～28日香川県で開催することになりました。



自治労連共済第19回実務研修会

後安周平さんの基調講演 「労働組合共済をとりまく情勢」

11月20日から21日まで自治国際ホテルで自治労連共済実務研修会が開かれました。

研修会に先立って、後安周平（自治労連共済副理事長）さんの基調講演がありました。

昨年9月からの世界的な金融危機により、生損保業界は経営危機に陥っています。これは生損保業界にとどまらず、共済事業の分野では、生協法、農協法、中協法（中小企業等協同組合法）等が保険業なみに「改正」されました。それにもない、たとえば、自治労共済と全労済との統合問題もその流れで発生しました。

この背景には、アメリカ力保険資本の日本政府への圧力があります。同時に低迷する国内保険業界の要請で、「共済つぶし」をねらい、「共済加入者の「保険」への取り込みを

ねらったことが大きな要因とされます。

本年5月に、金融庁と全労連が保険業法の見直し問題で次の2点の意見交換を行いました。

1 民商などの自主共済への保険業法適用を見直すこと。

2 労働組合の共済事業については「適用除外規定」を見直さないこと。しかしこの点に関して、金融庁の考えは今まで通りに押し進めると回答しました。

ところが、事態は一変しました。金融庁は、民商に対して、解散総選挙前に保険業法の適用対象とせず事業を継続できるように、条件付きながら認めました。

また、民主党政権になり先月、保団連会長が亀井金融担当大臣に要請をしました。数日後、保団連は金融庁が労働組合の

共済事業を「適用除外の方向で作業を開始」との確認をしました。

全労連共済は来年2月に発足します。この流れを後戻りしないように、新政権に約束を守るように求める戦いを、全労連にさらに強く結集していくとの決意を語りました。

基調講演の後と、21日の午前中、のべ6つの分散会（火災・個人・組織など）に分かれて実務研修を行いました。

自治労連・10年春闘 討論集会開かれる

12月3～4日にかけて大阪市で二百三十二名が参加し討論集会が開かれました。

危機的な状態に陥っている国民・労働者の暮らしの改善に向け、「働くルール」の確立、最賃引き上げ、公契約運動を通して内需拡大の経済政策を求めること。また、社会保障制度の再構築、日米安保条約改訂50年の節目の年に核軍縮の国際的な世論の高揚を受け、沖縄普天間基地即時廃止、NPT再検討会議に向け

た取り組みを、憲法を守るため、憲法を合わせるたたかいと合わせて全労連・国民春闘共闘に結集して進めていくことを提起しました。

自治労連・地方組織は、政権交代以来の情勢に確信を持ち「自治体が住民の暮らしを守る役割を果たすこと」「自治体に働く全ての公務員労働者が生きがいを持てる労働条件の整備を図ること」「職場から意思統一を行います。すべての組合員の力を結集して「対話と提言」の運動を進めていくことを確認しました。

新組織拡大 専任者の紹介

お名前はさぬき市在住の吉岡淳（きよし）さん64歳です。

吉岡さんは、長年さぬき市民病院（大川総合病院）で臨床検査技師として従事、02年からさぬき市民病院職労で書記長をされています。

12月1日付けで自治労連・組織拡大専任者として奮闘されます。組合員の皆さんよろしくお願います。

今後の予定

- 12月19日（土）13：00～「香川仲間の会」総会：義山荘
- 12月22日（火）18：10～さぬき市職員組合定期総会：満潮
- 18：30～さぬき市民病院職労定期大会：職員食堂
- 1月8日（金）18：30～香川県労連旗開き：オークラホテル高松
- 1月16日～17日（日）第22回自治労連組織集会：大宮市
- 全労連四国地協オルグ養成講座：松山市

